

地産地消に関わる SDGs 取組み支援事業費補助金交付要領

(趣旨)

第1条 地産地消に関わる SDGs 取組み支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(目的)

第2条 熊本県内の事業者等が行う SDGs の達成に向けた地産地消推進の新規取組みを支援する。これにより、事業者が自らの活動と SDGs との関連性を認識し、その取組みを広く PR することにより、県民が県産農林水産物を選択し、消費する契機を図ることを目的とする。

(事業の内容及び採択基準)

第3条 本事業の事業内容及び補助採択基準は、別紙1のとおりとし、県は予算の範囲内で補助金額を決定する。

(補助金の交付申請及び実績報告等)

第4条 要項第6条第2項第1号の事業計画書及び要項第8条第2項の事業変更計画書の様式は、様式第1号とする。

2 要項第13条第2項第1号の事業実績書の様式は、様式第1号に次の書類を添付するものとする。

- (1) 事業報告書（様式第2号）
- (2) 事業に要した経費に係る証拠書類の写し
- (3) その他必要に応じて知事が求める書類

(その他)

第5条 県は必要に応じて事業実施主体等に対し、事業の実施状況及び経理内容等について報告を求め、現地調査等を実施することができるものとする。

- 2 本事業の実施に当たって、事業実施主体は、災害や管理作業の危険性がないように対策を講じること。
- 3 取り組んだ事業実績について、本県が所管する HP や SNS 等での紹介に可能な範囲で協力すること。
- 4 本事業の実施に当たって、事業実施主体は、虚偽の申請をしたことが判明

した場合には、知事に報告するとともに、補助金の全額を返還させるなど適切な措置を講じるものとする。

- 5 本事業の実施に必要な事項については、規則、要項及びこの要領に定めるもののほか、必要に応じて別途定める。

附 則

この要領は、令和4年5月19日から施行する。

この要領は、令和5年5月15日から施行する。

地産地消に関わる SDGs 取組み支援事業内容及び採択基準

| 補助対象事業内容 | 対象経費等の区分 |
|--|--|
| <p>熊本県SDGs登録事業者が行うSDGsの達成に向けた農林水産物の地産地消推進における新規取組み事業を対象とする</p> <p>事業タイプ 社員食堂等への熊本県産食材の積極的な導入（新メニュー開発及び周知チラシ作成等）</p> <p>地域農産物の食品ロス削減やエシカル消費の推進のための新たな売り場づくり（販売棚のポップ作成等）</p> <p>地産地消とSDGsに関する自社の取組みを広くPRするための、セミナー・研修会の開催</p> <p>県内農園での収穫体験やレシピ講習等を通じたSDGs普及啓発イベントの実施</p> <p>その他、知事が適当と認めるもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 コーディネーター、外部講師等に係る謝金 ・旅費 交通費 ・印刷製本費 チラシ作成費等広報宣伝用の印刷、製本費 ・通信運搬費 はがき、切手代、郵送代 ・委託料 団体では実施が困難な事務（会場設営、機器運搬）等の委託費（事業の全ての委託は対象外） ・使用料、賃貸料 会場使用料、資機材賃貸料等 ・その他 上記以外の経費で知事が適当と認めるもの |

旅費は、1kmあたり37円で積算すること

採 択 基 準

前提要件

事業内容が1～9の項目すべてを満たしていること

1. 熊本県SDGs登録事業者であり、取組みチェックリストNo.39【地域資源】に記載があること。
2. 熊本県内で実施する取組みであり、農林水産物の地産地消及びSDGs推進に資する事業であること。
3. SDGsに掲げる17の目標のうち2つ以上の目標の達成に貢献できる事業であること。
4. HPやSNS等の情報発信ツールを持っていること。
5. 法令、条例等に違反した事業でないこと。
6. 公の秩序又は善良の風俗を害する事業でないこと。
7. 政治活動、宗教活動を目的とした事業でないこと。
8. 本県又は国、地方公共団体から補助を受けている事業又は委託された事業でないこと。
9. 既存事業の単なる予算の付け替えにとどまる事業でないこと。

評価基準

採択基準を満たす採択候補について、下記基準に基づいて評価し予算額の範囲内で採択を決定する

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 地産地消の推進性 | 熊本県産農林水産物の魅力発信や需要拡大に繋がる取組みであるか |
| SDGs 目標達成度 | 複数の SDGs 目標項目の達成に資する企画・取組みであるか |
| 自律性・継続性 | 事業実施後も継続した取組みが期待できるか |
| 新規性・独自性 | 新たな挑戦であり、各地域の課題に即した独自の取組みであるか |
| PR 広報力 | 広報誌や SNS 等の活用により、広く取組みの PR 広報を行っているか |
| 波及効果 | 他団体との連携や県民等に広く「気づき」を与えられる取組みであるか |
| 県民への訴求効果 | 年齢性別問わず、日常行動に結び付く県民への意識訴求となる取組みであるか |